

農業補助金制度

町では農業に係る経費に対して補助を行っています。

①奨励作物補助金

補助対象：農地で栽培する花木・果樹・うどなどの苗木20本以上を購入した経費

補助金額：購入金額の2分の1（限度額10万円）

必要な物：領収書、苗木写真、印鑑、振込先口座

②有害鳥獣防護柵等設置費補助金

補助対象：共同または個人で、農地に200㎡以上の柵などを設置した経費

補助金額：設置した経費の2分の1以内（限度額5万円）

必要な物：領収書、設置写真、印鑑、振込先口座

③有機農業推進費補助金

補助対象：個人で、自己用家畜ふん肥料を500kg以上購入した経費

補助金額：購入費の3分の1以内（限度額3万円）

必要な物：領収書、印鑑、振込先口座

④遊休農地活用促進費補助金

補助対象：共同または個人で、500㎡以上の遊休農地を整備し、3年以上耕作する農業者

補助金額：遊休農地整備に係る経費の2分の1以内（限度額5万円）

必要な物：領収書、農作物栽培計画書、状況写真、印鑑、振込先口座

⑤農業用パイプハウス補助金

補助対象：共同または個人で、50㎡以上の農業用パイプハウスを設置した経費（※塩化ビニル製の被覆材は対象外）

補助金額：資材経費の2分の1以内（限度額5万円）

必要な物：領収書、印鑑、振込先口座

申請
産業観光課農林振興担当
☎62-1462

無料で回収します！
家庭用簡易焼却炉



焼却灰を除去し、軽トラックが進入できる場所まで搬出してください。

期日 11月下旬を予定(申込者には後日回収日を連絡します。)

対象 ①家庭用ブロック積簡易焼却炉
(ブロック積焼却炉はブロック単位に解体)
②家庭用スチール製小型焼却炉(ドラム缶を除く)

申込み 11月15日(金)までに町民生活課環境衛生担当へ

☎62-1232

ご寄附
ありがとうございました

関根 マツ子 様 (皆野町)
金100万円

より良いまちづくりに役立ててまいります。
ありがとうございました。

Visit
秩父

あなたが
秩父の広報マン

秩父は
秩父の魅力を発信して
行ってらっしゃい

ツイッターやフェイスブックで「Visit秩父」を合言葉に、秩父の魅力を発信してください！
秩父の魅力を一番よく知っている地元の皆さんが「広報マン」となって、多くの人に秩父を訪れてもらいましょう。

西武秩父線利用促進協議会では、私たちの生活に欠かせない西武鉄道や秩父鉄道の利用促進を図っています。皆様のご協力をお願いします。

問合せ 西武秩父線利用促進協議会（秩父市地域政策課）

☎22-2823